

推薦入試

一般入試

①選抜の名称 実施学校数【決定方法】 入学定員に占める割合 出願の要件 選抜方法の概要 学力検査結果と調査書の活用方法 備考	前期選抜
	全日制50校、定時制5校【希望する高等学校、学科・コースが実施】
	15%～50%。なお、入学定員のすべてを前期選抜で募集する高等学校、学科・コース(全日制7校7学科・コース)が一部ある。
	1校の1学科・コースについてのみ出願することができる。また、出願時に、「入学確約書」を提出することとし、合格内定した場合、後期選抜に出願することはできない。
	実施する高等学校、学科・コースが定めることとしている。
	学力検査は、国語、数学、英語から2教科まで実施することができることとし、全日制19校が学力検査を課している。学力検査及び調査書の選抜での活用方法については、実施校が定めることとしている。
	検査内容は、面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査、2教科以内の学力検査等から1項目以上を課すこととし、実施する高等学校が定めることとする。
	後期選抜
	全日制54校、定時制11校【前期選抜において入学定員のすべてを募集する高等学校、学科・コースを除いた学校、学科・コースで実施】

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	再募集
実施学校数【決定方法】	(26年度選抜) 全日制20校、定時制10校【欠員が生じた学校、学科・コースで実施】
出願の要件	1校の1学科・コースに志願することができる。また、同一高等学校に設置する同一課程内の異なる学科・コースに限り第2志望とすることができる。ただし、前期選抜等において、既に合格内定となった者は、後期選抜に志願することはできない。
選抜方法の概要・合否判定の方法	選抜資料は、学力検査及び調査書としているが、高等学校によっては面接等を課すことができる。選抜方法は、学力検査と調査書をそれぞれ得点順にならべ、合格規準に達した者から合格とし、最終段階では、各高等学校が示す「特に重視する選抜資料等」をふまえ合格者を決定する。
備考	学力検査結果と調査書の活用については、すべての高等学校において同じ方法により実施している。

25 滋賀県

推薦入試	
① 選抜の名称	推薦選抜
実施学校数【決定方法】	37校【全日制の全ての学校において推薦選抜、特色選抜のいずれかを選択し、実施。定時制課程は、県教育委員会と協議のうえ、推薦選抜を実施することができる。】
入学定員に占める割合	募集定員の専門学科50%、総合学科40%、普通科30%を上限として教育委員会と協議し、決定。
出願の要件	志願する動機が明白であり、出願先高等学校が示す推薦要件にふさわしく、適性、興味・関心および学習意欲を有する者のうち、中学校長の推薦を受けた者。1人1校、1課程、1学科または1科限り。
選抜方法の概要・合否判定の方法	中学校長から提出された個人調査報告書および推薦書等の内容ならびに実施した面接、作文または実技検査の結果を資料として、総合的に判定し、推薦選抜における入学許可予定者を決定する。
備考	
② 選抜の名称	特色選抜
実施学校数【決定方法】	12校【全日制の全ての学校において推薦選抜、特色選抜のいずれかを選択し、実施】
入学定員に占める割合	募集定員の専門学科50%、総合学科40%、普通科30%を上限として教育委員会と協議し、決定。
出願の要件	志願する動機が明白であり、適性、興味・関心および学習意欲を有する者。1人1校、1課程、1学科または1科限り。
選抜方法の概要・合否判定の方法	中学校長から提出された個人調査報告書および実施した口頭試問、小論文、総合問題または実技検査の結果を資料として、総合的に判定し、特色選抜における入学許可予定者を決定する。
備考	
一般入試	
① 選抜の名称	一般選抜
実施学校数【決定方法】	52校【全日制、定時制の全ての学校において実施】
入学定員に占める割合	募集定員から推薦選抜、特色選抜の入学許可予定者を減じた数を学力検査定員とする。
出願の要件	1人1校、1課程、1学科または1科限りとする。ただし、出願しようとする県立高等学校の同一の課程に2以上の学科または科が置かれる場合にあっては、これを第2志望または第3志望とすることができる。
選抜方法の概要	個人調査報告書、学力検査実施教科等の成績を資料として、高等学校教育を受けるに足る者を選抜し、入学許可予定者を決定する。
学力検査結果と調査書の活用方法	各学校で、学力検査得点と個人調査報告書の比率を7:3から5:5で設定している。
備考	
② 選抜の名称	通信制の課程 入学者選抜
実施学校数【決定方法】	1校【通信制の課程全ての学校において実施】
入学定員に占める割合	募集定員による。
出願の要件	他の課程および県立高等学校との併願はできない。
選抜方法の概要	提出された個人調査報告書および面接の結果を資料として、総合的に判定し、入学許可予定者を決定する。

	学力検査結果と 調査書の活用方 法	学力検査は実施せず、提出された個人調査報告書および面接の結果を 資料とする。
	備考	
欠員が生じた場合の補充募集		
	選抜の名称	二次選抜
	実施学校数【決定 方法】	10校【入学許可予定者数が募集定員に満たない学校または科において 実施】
	出願の要件	一般選抜を受検し、不合格となった者。1人1校、1課程、1学科または1 科限りとする。ただし、出願しようとする県立高等学校の同一の課程に2 以上の学科または科が置かれる場合にあっては、これを第2志望または 第3志望とすることができます。
	選抜方法の概要・ 合否判定の方法	個人調査報告書、面接および作文の結果を資料とし、学力検査の結果 を参考資料として、高等学校教育を受けるに足る者を選抜し、入学許可 予定者を決定する。
	備考	

26 京都府	推薦入試	
	一般入試	
	① 選抜の名称	前期選抜
実施学校数【決定方法】		
61校【全日制の全ての学科、定時制課程(昼間)の農業及び工業に関する学科】		
入学定員に占める割合		
各学科等の募集定員に一定の割合を乗じて得た人数とする。		
出願の要件		
1人につき、1つの高校の1つの学科、系統等を選んで出願できる。		
選抜方法の概要		
学力検査(共通検査又は高校独自作成の検査)の成績、調査書、面接の結果、作文又は小論文の結果、活動実績報告書、実技検査の成績を資料として、総合的に判断する。(検査項目は学科等ごとに設定)		
学力検査結果と調査書の活用方法		
共通学力検査は150点、調査書は135点(中学校3年間の評定の合計)を基本とし、他の項目(面接、作文又は小論文、活動実績報告書、実技検査)も含めた配点比率は各学校ごとに設定		
備考		
② 選抜の名称		
中期選抜		
実施学校数【決定方法】		
66校【前期選抜において募集定員の100%を募集する学科等を除くすべての学科】		
入学定員に占める割合		
募集定員から前期選抜又は特別入学者選抜に合格したものを除く人数		
出願の要件		
全日制:第2志望まで志願できる。第1志望については順位を付けて、異なる志願先を2校又は2学科、系統等まで志願できる。 定時制:第2志望まで志願できる。		
選抜方法の概要		
調査書、学力検査(5教科)の成績、面接の結果(該当校のみ)を資料として、総合的に判断する。		
学力検査結果と調査書の活用方法		
学力検査の配点は各教科40点とし、それぞれの得点の合計値を求める。調査書は第1学年、第2学年及び第3学年における必修教科の評定を合計する。その際、「音楽」、「美術」、「保健体育」及び「技術・家庭」の評定は2倍する。		
備考		
欠員が生じた場合の補充募集		
選抜の名称		
後期選抜		
実施学校数【決定方法】		
8校【前期選抜、特別入学者選抜及び後期選抜を実施した後、定員が未充足で、校長が必要と判断し、教育委員会が指示した場合】		
出願の要件		
後期選抜実施時に当該年度の高等学校入学者選抜において公立高等学校に合格していないもの		
選抜方法の概要・合否判定の方法		
報告書、学力検査(3教科)の成績及び面接の結果を資料として選抜を行う。		
備考		

一般入試

①	選抜の名称	前期入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	158校【課程、学科等によって府教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	100%
	出願の要件	原則として本人及び保護者の住所が大阪府内にある者。 出願は1校に限る。専門学科においては、1校1学科に限るが、募集人員を学科等ごとに設定している学校においては、他の1学科等を第2志望とすることができる。また、多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部(クリエイティブスクール)への出願は一つの部に限る。ただし、Ⅰ部とⅡ部の2部間で他の1部を第2志望とすることができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査等(国語、数学、英語の3教科。学科により小論文、面接、情報活用力検査、実技検査を課す。)の成績等を資料として行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査(面接、小論文、情報活用力検査又は実技検査を含む。)の成績に、調査書の評定にあらかじめ指定した倍率(国語、数学、英語は1倍、社会、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭は2倍)をかけて合計する。
②	備考	合格者の決定に当たっては (1)総合点の高い者から、合格予定者の110%(総合学科、大阪府教育センター附属高等学校においては120%)に当たる者までを(Ⅰ)群とする。 (2)(Ⅰ)群において、総合点の高い者から募集人員の90%(総合学科、大阪府教育センター附属高等学校においては80%)に当たる者までを合格とし、残りの者を(Ⅱ)群(ボーダーゾーン)とする。 (3)ボーダーゾーンの中から、「ボーダーゾーン内の選抜基準」として各高等学校長が定める基準に基づき、募集人員を満たすように合格者を決定する。
	選抜の名称	後期入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	124校【課程、学科等によって府教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	100%
	出願の要件	(1)全日制の課程並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部(クリエイティブスクール)の入学者選抜に志願することのできる者は、原則として、本人及び保護者の住所が大阪府内にある者。 ・全日制の課程普通科への出願は1校に限る。 ・多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部への出願は1校に限る。ただし、Ⅰ部とⅡ部の2部間で他の1部を第2志望とすることができる。 (2)多部制単位制Ⅲ部(クリエイティブスクール)、定時制の課程(クリエイティブスクールにおける定時制の課程を含む。)及び通信制の課程の入学者選抜に志願することのできる者は、原則として、本人の住所若しくは勤務先が大阪府内にある者又は入学までに本人の勤務先が大阪府内になることが確定している者。 ・多部制単位制Ⅲ部(クリエイティブスクール)及び定時制の課程への出願は1校に限る。ただし、募集人員を複数の学科ごとに設定している学校においては、他の1学科を第2志望とすることができる。

	選抜方法の概要	調査書、学力検査(全日制の課程普通科(総合選択制を含む。)、全日制総合学科(クリエイティブスクール)並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部(クリエイティブスクール)では5教科、多部制単位制Ⅲ部(クリエイティブスクール)及び定時制の課程では3教科)、面接(全日制の課程総合学科(クリエイティブスクール)及び多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部(クリエイティブスクール)のみ)の成績等を資料とする。ただし、通信制の課程においては学力検査を実施せず、調査書及び面接の評価を選抜の資料とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・全日制の課程普通科(総合選択制を含む。)、全日制の課程総合学科(クリエイティブスクール)並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部(クリエイティブスクール)…学力検査の成績の合計と調査書中の評定にあらかじめ指定した倍率(国語、社会、数学、理科、英語は3倍 音楽、美術、保健体育、技術・家庭は5倍)をかけて合計したものに、高等学校長が指定した倍率をそれぞれかけたものを合計する。(学力検査の満点:調査書の満点=420:280又は350:350又は280:420) ・多部制単位制Ⅲ部(クリエイティブスクール)及び定時制の課程(大阪市立中央高等学校昼夜間単位制を除く。)…学力検査:調査書=150:150 ・定時制の課程(大阪市立中央高等学校昼夜間単位制)…学力検査:調査書=210:180
	備考	<ul style="list-style-type: none"> ・全日制の課程普通科(総合選択制を含む。)の合格者の決定に当たっては <ul style="list-style-type: none"> (1)総合点の高い者から、募集人員の110%に当たる者までを(I)群とする。 (2)(I)群において、総合点の高い者から募集人員の90%に当たる者までを合格とし、残りの者を(II)群(ボーダーゾーン)とする。 (3)ボーダーゾーンの中から、「ボーダーゾーン内の選抜基準」して各高等学校長が定める基準に基づき、募集人員を満たすよう合格者を決定する。 ・全日制の課程総合学科(クリエイティブスクール)並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部(クリエイティブスクール)の合格者の決定においては <ul style="list-style-type: none"> (1)総合点の高い者から、合格予定者数の110%に当たる者までを(I)群とする。 (2)(I)群において、総合点の高い者から合格予定者数の90%に当たる者までを合格とし、残りの者を(II)群(ボーダーゾーン)とする。
(3)	選抜の名称	海外から帰国した生徒の入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	15校【課程、学科等によって府教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	募集人員の3~10%以内
	出願の要件	原則として、外国において継続して2年以上在留し、帰国後2年以内の者とする。
	選抜方法の概要	学力検査(数学、英語)及び作文(グローバル科においては英語の使用を認め、英語科、国際教養科、国際文化科及び総合科学科においては外国語の使用を認める)の成績を選抜の資料とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査及び作文の成績を資料として行う。 調査書の提出は要しない。
	備考	
欠員が生じた場合の補充募集		
	選抜の名称	二次入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	31校【前期入学者選抜実施校で後期入学者選抜を実施しない学科等において合格者数が募集人員に満たない高等学校及び後期入学者選抜実施校で出願締切時に入学志願者数が募集人員に満たない高等学校で実施】

	<p>前期入学者選抜又は後期入学者選抜の出願の要件を満たす者のうち、二次選抜の出願時に国公私立の高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部のうちいずれの入学者選抜にも合格していない者（出願していない者を含む。）又は合格しても必要な手続きをしなかつたため入学の資格を失った者とする。</p> <p>また、中等教育学校前期課程を修了見込みの者であって後期課程に進級しないことが確定している者及び併設型中高一貫教育における併設中学校を卒業見込みの者であって併設高等学校に進学しないことが確定している者も、同様とする。</p> <p>出願は1校1学科に限る。全日制の課程及び定時制の課程において、募集人員を複数の学科等ごとに設定している学校で、複数の学科等で二次選抜を実施する学校においては、他の学科等を第2志望とすることができる。また、多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）において二次選抜を実施する学校にあっては、他の部を第2志望とすることができる。加えて、通信制の課程において昼間部及び日・夜間部において二次選抜を実施する場合には、他の部を第2志望とすることができる。</p>
選抜方法の概要・ 合否判定の方法	学力検査は実施しない。選抜の資料は調査書及び面接の評価とする。
備考	

28 兵庫県

推薦入試

①	選抜の名称	推薦入学
	実施学校数【決定方法】	92校【専門教育を主とする学科、普通科コース、普通科単位制、総合学科】
	入学定員に占める割合	専門教育を主とする学科で、農業、水産、工業(一部を除く)、商業(一部を除く)、家庭に関する各学科は募集定員の50%以内、総合福祉科、福祉科、電子機械科、情報科学科、情報処理科、情報科、会計科、国際会計科、看護科、体育科、総合理学科、サイエンスリサーチ科、自然科学科、理数科、グローバル・サイエンス科、国際探求学科、国際文化情報学科、国際科、国際人間科、国際文化科、美術科、音楽科、演劇科、環境防災科は募集定員の100%、普通科国際文化系コース、自然科学系コース、総合人間系コース、健康福祉系コースは募集定員の100%、単位制(全日制普通科)と総合学科は定員の50%以内で、県教委が定める。
	出願の要件	志願先高等学校の通学区域内に保護者とともに居住し、志願する学科、コース等の課程高校を第1志望とする者
	選抜方法の概要・合否判定の方法	専門教育を主とする学科で、農業、水産、工業(一部を除く)、商業(一部を除く)、家庭に関する各学科は面接及び小論文(作文)を実施し、その他の専門学科は、面接を実施し、必要に応じて適性検査及び小論文(作文)を実施することができる。普通科コースでは面接を実施し、必要に応じて適性検査(英語、数学、理科から2科目以内)、実技検査(英語、理科)を実施することができる。単位制(全日制普通科)は面接及び適性検査を実施し必要に応じて小論文(作文)を実施することができる。総合学科は面接及び小論文(作文)を実施する。 各高等学校において合否判定委員会を組織し、判定資料A、判定資料B及びその他の諸資料を総合して合否判定を行う。 専門教育を主とする学科及び総合学科の判定資料Aは調査書の各教科の学習の記録を総合評定した資料、判定資料Bは小論文(作文)、適性検査及び実技検査の結果に基づいた資料。普通科コース及び普通科単位制の判定資料Aは適性検査及び実技検査(実施した場合)の結果と調査書の各教科の学習の記録を同等にみた資料、判定資料Bは調査書の各教科の学習の記録以外の諸記録と推薦書、面接並びに小論文(作文)の結果を総合した資料。
	備考	
②	選抜の名称	連携型中高一貫教育に係る連携型入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	2校【連携型中高一貫教育を行う連携型高等学校】
	入学定員に占める割合	連携型中学校を対象とし、募集定員の75%
	出願の要件	連携型高等学校を第1志望とする者のうち、連携型中学校を平成26年3月に卒業する見込みであり、保護者と同居する者。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	面接及び、「国語」、「数学」、「英語」の3教科の適性検査を実施する。 調査書の各教科の学習の記録を、連携型高等学校の特色や教育内容に即して総合評定した判定資料(A)、適性検査の結果に基づいた判定資料(B)及びその他の資料を総合して合否に判定を行う。
	備考	

一般入試

①	選抜の名称	複数志願選抜
	実施学校数【決定方法】	78校【全日制普通科(単位制を除く)の一部の学区において実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から推薦入学等の合格者数を減じた数を募集定員とする。

	出願の要件	志願先高等学校の通学区域内に保護者とともに居住しているもの。1校1学科に限り第1志望校に出願できる。第1志望校以外に第2志望校及び第1・第2志望校以外の高等学校への入学の意志を届け出ができる。この場合、第1・第2志望校以外の高等学校については個別の学校を志望することはできない。
	選抜方法の概要	国語、数学、社会、理科、英語の学力検査を実施する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査(各教科100点、総配点500点)の結果を0.5倍する。調査書の各教科の学習の記録の第3学年の、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「外国語」の5教科の評定の和を4倍した値と、必修教科の「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の4教科の評定の和を7.5倍した値との総和(総配点250点)とする。
	備考	普通科以外の学科を併設している学校の一部は、普通科以外の学科においては単独選抜も合わせて実施している。
②	選抜の名称	単独選抜
	実施学校数【決定方法】	90校【全日制普通科の一部の学区、普通科単位制、専門教育を主とする学科、総合学科、定時制のすべての学科において実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から推薦入学等の合格者数を減じた数を募集定員とする。
	出願の要件	志願先高等学校の通学区域内に保護者とともに居住しているもの。
	選抜方法の概要	国語、数学、社会、理科、英語の学力検査を実施する。総合学科においては、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の4教科の実技検査を実施し、このうちの希望する1教科を学力検査のうちの1教科に代替することができる。
	学力検査結果と調査書の活用方法	<p>①学力検査(各教科100点、総配点500点)の結果を0.5倍する。 ②調査書の各教科の学習の記録の第3学年の、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「外国語」の5教科の評定の和を4倍した値と、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の4教科の評定の和を7.5倍した値とを加える(総配点250点)。</p> <p>ただし、総合学科においては、 ①学力検査(実技検査で代替した場合は、その結果も含み総配点500点)の結果を0.5倍する。 ②調査書の「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「外国語」、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の各教科の学習の記録の第3学年の評定のうち、学力検査又は実技検査で受検する5教科の評定の和を4倍した値と、受検教科以外の4教科の評定の和を7.5倍した値とを加える(総配点250点)。</p>
	備考	全日制において普通科(単位制を除く)を併設している学校の一部は、普通科においては複数志願選抜も実施している。
③	選抜の名称	単位制による課程(多部制)における入学者選抜(Ⅱ期試験A)
	実施学校数【決定方法】	4校【単位制による課程(多部制)を設置する高等学校】
	入学定員に占める割合	1、2部は募集定員の20%、3部は募集定員の10%
	出願の要件	平成26年3月に中学校等を卒業見込みの者又は中学校既卒者等で、本県の区域内に住所を有する者または、その勤務地が本県の区域内にある者。
	選抜方法の概要	当該高等学校長が定める学力検査(3教科)及び面接を実施する。

		学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査(各教科100点、総配点300点)の結果を0.5倍したものを5/3倍する。調査書の各教科の学習の記録の第3学年の、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「外国语」の5教科の評定の和を4倍した値と、必修教科の「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の4教科の評定の和を7.5倍した値との総和(総配点250点)とする。
		備考	
欠員が生じた場合の補充募集			
	選抜の名称	定時制の課程の再募集	
	実施学校数【決定方法】	16校【学力検査において合格者が定員に満たなかった場合に実施】	
	出願の要件	再募集により定時制課程を志願する者は、1校1学科に出願することができる。	
	選抜方法の概要・合否判定の方法	検査の内容は「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語(聞き取りテストは含まない)」の5教科とする。成人特例入学者選抜においては作文、面接を実施する。各学校が調査書等の資料とともに総合的に審査を行う。	
	備考		

推薦入試

①選抜の名称	奈良市立一条高等学校入学者推薦選抜
実施学校数【決定方法】	1校【奈良市教育委員会が決定。】
入学定員に占める割合	外国語科入学定員の100%
出願の要件	出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書成績、学力検査成績及び調査書のその他の記載事項等を用いて総合的に判定する。ただし、学力検査成績は第1段階では英語、第2段階では国語・数学・英語の成績を資料とする。
備考	

一般入試

①選抜の名称	特色選抜
実施学校数【決定方法】	26校【専門学科、普通科の一部のコースで実施】
入学定員に占める割合	ほとんどが入学定員の100%。一部で人数を定めて募集している。
出願の要件	1人につき1校1学科(コース)に出願することができる。順位を付けて2学科(コース)まで志望することができる高校もある。
選抜方法の概要	学校独自検査、面接、実技検査の中から各高校が選択して実施。さらに、調査書、学力検査(国数英、国社英、数理英のいずれか3教科)の結果と併せて、各高等学校が総合的に判定を行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の各教科の学習成績の合計点と各検査の得点の合計点を、各学校・学科ごとに、7:3~3:7の比の範囲で扱う。
備考	
②選抜の名称	一般選抜
実施学校数【決定方法】	28校【一部の学校・学科で実施。特色選抜で募集人員に満たなかったところも含む。】
入学定員に占める割合	入学定員から特色選抜の合格者数を減じた数を募集人員とする。
出願の要件	1人につき1校1学科(コース)に出願することができる。順位を付けて2学科(コース)まで志望することができる高校もある。公立高等学校の入学者選抜に合格した者は出願することができない。
選抜方法の概要	調査書、学力検査(5教科)の結果に基づいて、各高等学校が総合的に判定を行う。面接を実施する高校もあり、判定の資料となる。
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の各教科の学習成績の合計点と各検査の得点の合計点を、各学校・学科ごとに、7:3~3:7の比の範囲で扱う。
備考	
③選抜の名称	奈良県立大和中央高等学校入学者選抜[A選抜]
実施学校数【決定方法】	1校【奈良県立大和中央高等学校定時制課程で実施】
入学定員に占める割合	学習時間帯でI部、II部、III部と分けて募集。I部とII部は100%。III部は一部。
出願の要件	I部とII部は順位を付けて第2希望まで志望することができる。

	選抜方法の概要	学力検査(国語、数学、英語)と面接の得点との合計点の多い者から順に合格とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書は用いない。
	備考	
欠員が生じた場合の補充募集		
	選抜の名称	二次募集
	実施学校数【決定方法】	14校【欠員が生じた学校・学科で実施】
	出願の要件	1人につき1校1学科(コース)に出願することができる。順位を付けて2学科(コース)まで志願することのできる高等学校もある。公立高等学校の入学者選抜に合格した者は出願することができない。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書成績、学力検査成績(3教科)、面接、調査書のその他の記載事項等を用いて各高等学校が総合的に判定を行う。
	備考	

30 和歌山県 推薦入試

①	選抜の名称	スポーツ推薦
	実施学校数【決定方法】	15校【高等学校長からの申請後、県で実績を鑑み決定。】
	入学定員に占める割合	1競技スポーツ5名または7名程度(計62競技スポーツで実施、県立全日制募集定員の約4.6%)
	出願の要件	1人につき1競技スポーツに出願可能。スポーツ推薦実施校が示す出願条件を満たし、かつ、中学校長の推薦を得た者。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	学力検査・スポーツ実技検査等の結果及びスポーツ推薦書・調査書等から総合的に判定。
	備考	合格者数143名(県立全日制募集定員の約2.0%)

一般入試

①	選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	43校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員からスポーツ推薦・特別選抜(南部高校龍神分校で6名)による合格内定者数を減じた数。
	出願の要件	1人につき1校1課程1学科(コース等)に出願可能。ただし、同一校、同一課程に限り、他の学科(コース等)を第2志望とすることができる。
	選抜方法の概要	学力検査結果、調査書、また、面接・実技検査等を実施した場合は、その結果も鑑み判定。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査結果と調査書による合格予定者の割合は、募集定員に対し各30%以上とする。
	備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	追募集
実施学校数【決定方法】	23校【欠員が生じた学校・学科で実施】
出願の要件	1人につき1校1課程1学科(コース等)に出願可能。ただし、既に和歌山県内の公立高等学校に合格している者及び再学力検査の受検を許可されている者は出願できない。
選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書、追学力検査及び面接等の結果から総合的に判定。
備考	

31 島取県

推薦入試

①選抜の名称	推薦入学者選抜
実施学校数【決定方法】	20校【実施するか否かは高等学校長と県教育委員会との協議で決定】
入学定員に占める割合	<p>次のとおりとする。ただし、高等学校長が特に必要と認める場合は、当該割合によらず、県教育委員会と協議して割合を定め、募集することができる。</p> <p>(ア)普通学科(普通科体育コースを除く。)募集定員の20パーセント以内 (イ)普通学科(普通科体育コースに限る。)募集定員の50パーセント以内 (ウ)専門学科及び総合学科 募集定員の40パーセント以内</p>
出願の要件	<p>一人1校1学科又は1コースに限り出願できる。志願できる者は、次の各項に該当する者で、その出身中学校長の推薦を得た者とする。</p> <p>(ア)目的意識が明確で、当該学校、学科及びコースを志望する動機・理由が明白、適切である者。 (イ)意志が強固で、当該学校、学科及びコースに対する適性及び興味・関心を有する者。 (ウ)当該学校、学科及びコースの教育課程に熱心に取り組み、かつ十分な成績が見込める者。</p>
選抜方法の概要・合否判定の方法	推薦入学者選抜実施校の校長は、推薦書、調査書(合計評定及び第3学年の必修教科の評定以外の記録)、面接又は口頭試問、作文又は小論文、実技検査の結果等を資料とし、学校、学科及びコースの特性に配慮し総合的に判断して、合格者を決定する。
備考	

一般入試

①選抜の名称	一般入学者選抜
実施学校数【決定方法】	24校【全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の入学確約者を減じた数を募集定員とする。
出願の要件	志願者は、2以上の学校に出願することはできない。ただし、同一学校内に複数の課程、学科、コースがある場合には、順位をつけて出願することができる。また、推薦入学者選抜における入学確約者は、一般入学者選抜に出願することができない。
選抜方法の概要	高等学校長は、学校、学科又はコースの特性に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜を行う。調査書(合計評定及び第3学年の必修教科の評定以外の記録)、学力検査の合計得点、面接、作文、実技検査の結果等を資料とし、総合的に判定する。
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の合計得点と調査書の合計評定との比率は、8:2から2:8までの範囲内とする。
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	再募集入学者選抜
実施学校数【決定方法】	14校【欠員が生じた学校・学科で実施】

出願の要件	志願者は、2以上の学校に出願することはできない。ただし、同一学校内の複数の課程・学科・コースが募集する場合には、順位をつけて出願することができる。また、平成26年度鳥取県立高等学校入学者選抜の合格者は、再募集入学者選抜に出願できない。ただし、合格者であっても入学辞退書を提出した者は、出願することができる。
選抜方法の概要・合否判定の方法	入学志願者全員に対して、面接を行う。学力検査、作文及び実技検査は、学校、学科又はコースの特性により、必要に応じて実施することができる。なお、一般入学者選抜の学力検査の結果を再募集入学者選抜に利用することができる。高等学校長は、学校、学科又はコースの特性に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判断して選抜を行う。調査書(合計評定及び第3学年の必修教科の評定以外の記録)、面接、学力検査、作文、実技検査の結果等を資料とし、総合的に判定する。
備考	

推薦入試

①選抜の名称	推薦入学者選抜
実施学校数【決定方法】	25校【各高等学校長が定める】
入学定員に占める割合	当該学科の40%程度まで各学校が定める。
出願の要件	平成26年3月卒業見込みで、次の(ア)から(ウ)に該当し、中学校長が推薦するものとする。なお、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等の項目があれば各学校が定め、各学校の募集要項に明記する。 (ア)当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。 (イ)当該学科に適性、興味及び関心を有すること。 (ウ)合格した場合、入学の意思が確実であること。
選抜方法の概要・合否判定の方法	個人調査報告書等の書類及び面接の結果を、作文・実技検査等を実施した場合にはその結果も資料として、当該高等学校長が行う。
備考	
②選抜の名称	スポーツ推進指定校推薦入学者選抜
実施学校数【決定方法】	18校
入学定員に占める割合	1校において指定競技が1である場合は1校あたり4名以内とする。1校において指定競技が2以上の場合は1校あたり8名以内とするが、1競技で4名を超えてはならない。また、同一校において同一の指定競技が男女それぞれにある場合はそれぞれ1競技とする。
出願の要件	平成26年3月に県内中学校を卒業見込みの者で、スポーツの各種大会での実績を有する者又は部活動等で優れた資質や能力を有する者で、当該中学校長が推薦する場合とする。ただし、入学後も応募したスポーツの継続的な活動を希望する場合とする。
選抜方法の概要・合否判定の方法	面接及び書類選考による。
備考	

一般入試

①選抜の名称	一般入学者選抜
実施学校数【決定方法】	39校【すべての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	入学定員から各高等学校の各学科の推薦選抜・特別選抜・スポーツ特別選抜の合格内定者を除いた数を一般選抜の募集定員とする。
出願の要件	希望により第1志望校及び第2志望校の計2校まで出願することができる。
選抜方法の概要	出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書と、学力検査成績、自己申告書等に基づいて、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。
学力検査結果と調査書の活用方法	個人調査報告書と学力検査の比率については、各高等学校が学科ごとに80:20、70:30、60:40、50:50及び40:60の中から選択し決定する。
備考	通信制課程2校においては別途選抜を行っており、本調査では計上していない。

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	定時制課程第2次募集
実施学校数【決定方法】	3校【合格発表の時点で、欠員が生じた各定時制課程の学校・学科において実施する】
出願の要件	1校に出願することができる。ただし平成26年度の公立高等学校入学者選抜に合格した者は除く。
選抜方法の概要・合否判定の方法	個人調査報告書、作文及び面接結果等の資料に基づき、総合的に行う。
備考	

推薦入試

一般入試

①	選抜の名称	特別入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	42校【専門学科・総合学科及び一部の普通科】
	入学定員に占める割合	○普通科は30% ○普通科コース・類型・分野、専門学科及び総合学科は50%（一部の科で100%）
	出願の要件	○公立全日制課程の2以上の高等学校を併願することはできない。 ○志願する当該科・コース・類型・分野に対して、興味・関心があり、能力・適性を有し、志願する動機・理由が明白、適切であること。
	選抜方法の概要	中学校等の校長から提出される調査書、学力検査・面接・選択実施する検査の結果を資料として、目的意識や適性等を重視し、各高等学校の科・コース・類型・分野の特色を配慮して総合的に判断する。なお、高等学校長は、募集人員の一部について、学力検査の結果が一定以上にあれば、あらかじめ示した実績を重視して選抜を行うことができる。
	学力検査結果と調査書の活用方法	各高等学校の科・コース・類型・分野の特色を配慮して総合的に判断する。
②	備考	
	選抜の名称	一般入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	51校【全ての学校】 ※ただし、下記の学校・学科においては結果的に1回の選抜となっている。 倉敷天城高校理数科及び玉野光南高校体育科で、特別入学者選抜で募集定員の100%を募集する。特別入学者選抜で欠員が生じた場合は一般入学者選抜を行う。
	入学定員に占める割合	募集定員から、特別入学者選抜等の合格内定者数を除いた人数とする。
	出願の要件	公立全日制課程の2以上の高等学校を併願することはできない。志願先の高等学校（以下「志願校」という。）の、第1志望の科と同一学科に属する他の科・コースを第2志望とすることができる。同一学科内に他の科・コースがない場合は、異なる学科の科を第2志望とすることができる。
	選抜方法の概要	中学校等の校長から提出される調査書、学力検査（5教科、定時制は3教科）・面接・実技の結果及び自己申告書等を資料として、各高等学校の科・コースの特色を配慮して総合的に判断する。なお、高等学校長は、募集定員の一部について、学力検査の結果が一定以上にあれば、調査書、面接等の結果を重視して選抜を行うことができる。
③	学力検査結果と調査書の活用方法	学力については、調査書の「学習の記録」に記載された評定から求めた換算点と学力検査の結果から求めた合計得点をもとに、高等学校長が「調査書の評定段階」と「学力検査の評定段階」をそれぞれ定め、相関表を作成して判定する。調査書の換算点の算出においては、学力検査を実施しない教科を重視して取り扱う。なお、調査書については、中学校等の教育の全領域にわたる成果を的確に判断するための資料として重視する。
	備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	第2次募集
実施学校数【決定方法】	20校【欠員を生じた学校・科・コースにおいて県教育委員会と高等学校長とが協議の上、実施の有無を決定】
出願の要件	原則として岡山県公立高等学校一般入学者選抜[第Ⅰ期]を受検した者で、県内の公私立いずれの高等学校にも合格していないもの(私立高等学校については合格していても入学予定者招集日等に出席しないことなどにより、入学手続きを完了していない者を含む。)とする。
選抜方法の概要・合否判定の方法	面接を実施し、一般入学者選抜[第Ⅰ期]での学力検査の結果、調査書、面接の結果等を資料として、総合的に判断し選抜する。
備考	

34 広島県

推薦入試

①選抜の名称	選抜(I)
実施学校数【決定方法】	89校【実施するか否かは高等学校長が決定。】
入学定員に占める割合	次の割合の範囲内で高等学校長が定める。 ○ 普通科におけるコース、総合選択制の普通科、専門教育を主とする学科及び総合学科については50%以内 ○ 入学定員が1学級の普通科については30%以内 ○ 上に掲げる普通科を除く普通科については20%以内
出願の要件	1人につき1校1学科・コースに出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
選抜方法の概要・合否判定の方法	推薦書、志望理由書、調査書、面接及び学力検査以外の独自の選抜項目の結果によって各高等学校長が総合的に判断して決定する。
備考	

一般入試

①選抜の名称	選抜(II)
実施学校数【決定方法】	106校【併設型中高一貫教育校を除く全ての全日制、定時制の学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	入学定員から選抜(I)及び連携型選抜に係る入学確約書を提出した者の数を除いた人数。
出願の要件	1人につき1校1学科・コースに出願することができる。ただし、同一高等学校内の他の学科を第3希望まで認めることができる。また、普通科におけるコースを設置している高等学校にあっては、普通科と普通科におけるコースとの併願を認めることができる。
選抜方法の概要	一般学力検査(5教科)の点数、調査書の評点及び記載事項に基づいて、各高等学校長が総合的に判断して決定する。面接、実技検査、自作成問題による学力検査を実施した場合にあっては、高等学校長は、その結果を加えて、総合的に判断して決定する。
学力検査結果と調査書の活用方法	・一般学力検査の学校が予め定める教科(2教科以内)について、その得点を2倍を超えない範囲で傾斜配点を実施することができる。 ・入学定員の一部(20%以内)において、一般学力検査と調査書を同等に扱わず、一方を重視した選抜を行うことができる。 ・一般学力検査を重視した選抜と調査書を重視した選抜の両方を実施する場合は、あわせて入学定員の20%までを対象とすることができる。
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	選抜(III)
実施学校数【決定方法】	58校【欠員が生じ、志願者があった学校・学科で実施】
出願の要件	県内のいずれの公立高等学校にも合格していない者及び県内のいずれの国・私立高等学校等にも入学手続きをしていない者。1人につき1校1学科・コースに出願することができる。
選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書、作文及び面接の結果によって、各高等学校長が総合的に判断して決定する。なお、選抜(II)の一般学力検査の結果を選抜の資料に加えて総合的に判断することもできる。
備考	